

平成26年度 外部評価

指摘事項と改善・見直しの検討状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
1	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・防災普及啓発事業費	働く世代に対する普及啓発の取組を進めること。	働く世代の防災意識についての実態を把握することとし、その結果を踏まえ、普及啓発のより効果的な取組方法等について検討してまいりたい。
2	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・防災普及啓発事業費	小中学校での普及啓発にあたり、各地域の特徴などを踏まえた取組を進めること。	平成25年度から全市立小中学校へ防災教育教材を配布し、防災訓練等で活用を図ることにより、児童及び生徒の防災意識の高揚に寄与しているものと考えている。 今後においては、当該教材の活用時に、それぞれの地域で起こりうる災害情報を盛り込む等、地域特性を反映させた防災教育の手法を、担当部局と調整を図りながら、検討してまいりたい。
3	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・防災普及啓発事業費	企業に対し、災害時に従業員が市民として行動できる体制づくりを促すための仕組みの導入など、直接企業に防災活動に貢献してもらうような取組を進めること。	企業も防災協働社会の一員であり、地域防災力の向上に大きな役割を果たしうることから、災害発生時等に地域と企業が連携、協力が図れるような体制の構築を目指し、他自治体での取組やその効果等について調査するとともに、構築の手法等について検討してまいりたい。
4	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・防災普及啓発事業費	災害時に市民一人ひとりがどのような行動をとるべきかが地域ごとに明確になるよう、平常時及び災害時における情報提供の仕組みを検証し、改善すること。また、その改善結果を周知すること。	市民への情報提供手法については、これまで、より効果的、効率的な手法を検討してきたところであるが、今後とも、引き続き、検討を続けてまいりたい。 また、広報さっぽろ4月号に、災害時に市民が執るべき行動等について、綴込のパンフレットを掲載し、日頃から確認し、考えていただくような取組を行ったところである。
5	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・防災普及啓発事業費	災害時に市が対応できる範囲を明確にし、市民としてどのような備えを行えばよいのか、モデルケースやガイドラインを示し、周知すること。	これまで、出前講座、パンフレット、広報さっぽろ等において、家庭内備蓄等普段から注意すべき点や災害時の行動等について周知を図ってきた。 また、災害発生時には、公助(行政)にも限界があることから、自助や共助の重要性についても併せて周知を図ってきた。 今後においても、これらの方法を活用し、引き続き、周知を図ってまいりたい。
6	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・防災普及啓発事業費	パンフレットの内容や配布方法など、災害発生時の市の役割、市民の役割についての情報提供手法を、市民目線に立って見直すこと。	パンフレットの配架場所については、札幌市とまちづくりパートナー協定を締結している企業店舗等での配架など、より多くの市民の目に留まるような取組を検討してまいりたい。 また、避難場所の情報や災害時又は災害が発生するおそれがある場合に市民が執るべき避難行動を自ら作成し活用できる個別行動シート等から成るパンフレットを広報さっぽろ4月号(綴込)で全戸配布したところである。
7	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・避難場所運営実務研修費 ・防災普及啓発事業費	各事業が市民に与えている効果について、複数の定性的・定量的な成果・活動指標を用いて様々な観点から評価を行うこと。	現在は、研修受講者数などの指標を設定しているが、今後、様々な観点から定性的・定量的な指標の導入について検討してまいりたい。
	市民まちづくり局	市民自治推進課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・地域による防災力強化支援事業		

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
8	危機管理対策室 市民まちづくり局	危)危機管理対策課 市)市民自治推進課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・施策全般(地域防災活動)	連合町内会の訓練が単位町内会に波及しているか確認し、その効果を検証すること。また、検証結果を踏まえてより効果的に事業を進めること。	いくつかの単位町内会が集まったものが連合町内会であることから、連合町内会の実施する訓練には、必然的に単位町内会が参加しているものと考えている。より効果的な事業実施については、地域の取組全般を考慮しつつ検証してまいりたい。
9	危機管理対策室 市民まちづくり局	危)危機管理対策課 市)市民自治推進課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・施策全般(防災訓練等への参加)	働く世代の防災訓練等への参加を促すため、訓練等の実施日や実施時期を、より効果的に設定すること。	現在、防災訓練等への働く世代の参加割合は把握していないことから、その参加割合を把握することとし、その結果を踏まえ、働く世代が参加可能となるような実施時期、周知方法等について検討してまいりたい。
10	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・施策全般(事業執行)	防災に関する取組について、各部局の取組やその成果を統一的に把握し、より効果的・効率的な事業運営を進めること。	平成17年3月に策定した「危機管理責任者制度」と「危機管理対応力評価」からなる「危機マネジメントシステム」の取組について充実強化を図り、対応力の向上に繋げていく。
11	危機管理対策室	危機管理対策課	2-1-1地域防災力を結集した災害対策	・施策全般(担い手の育成)	町内会の活動状況に左右されずに防災力を高めていくため、学校のPTAや地域の企業など、当該地域の実情に合わせた新たな地域防災の担い手づくりを進めること。	災害発生時には共助(地域での繋がり、連携及び協力)が極めて重要であるため、これまでの地域防災活動は、町内会が主体となって行われてきたところである。 町内会の加入率は低下している状況にあるが、地域実情を把握しているのは町内会であるため、今後においても、その機能強化が図られるよう支援するとともに、防災に限らず地域力を高めるため、全体の課題として検討してまいりたい。
12	市長政策室	調整担当課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・シティプロモート推進費	国内外から人を呼び込むため、札幌市が持つ観光や産業における優位性や強みを改めて具体的に洗い出すこと。それらの優位性や強みを踏まえて、札幌市の統一的なブランドイメージ作りを進め、効果的に外部に売り込むような取組を行うこと。	国内外からの集客に向けPRを行う観光セクションにおいては、「札幌市観光まちづくりプラン」において札幌の優位性、強みを洗い出し、多数ある魅力資源の中、特に「食、買い物、雪・冬、都市と自然のバランス」という強みがあると認識している。それを踏まえ、例えば、秋の食の一大イベントであるオータムフェスの魅力の国外への発信や市内商業者と連携したアーバンツーリズム都市観光(都市において食やショッピング、観劇などを楽しむ観光)の促進など札幌の優位性や強みを更に伸ばす取組を推し進めるとともに、「笑顔」を象徴的に表したスマイルロゴを活用しながら各種展開を図っているところである。 今後においては、情報共有の場として設置している既存の会議を活用し、特に集客交流に係る部署である観光や経済部局との情報共有を通じ、連携をより強化のうえ、「笑顔あふれる街さっぽろ」という統一的なブランドイメージ確立に向けスマイルロゴを活用した統一的な発信を各部局に促していくとともに、シティプロモート戦略記載の3つの基本方針(1魅力を再発見する、2魅力を味わい発信する、3魅力を創造する)を基に庁内各部局で認識している本市の強みや優位性を改めて共有・議論しながら、各部局における効果的な外部発信の方策について検討していく。

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
13	市長政策室	調整担当課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・シティプロモート推進費	「サッポロスマイル」の目的や活用方法を、市民や企業に明確に示し、市民向け、観光客向けにそれぞれ効果的なPRを進めること。	<p>サッポロスマイルは、シティプロモートのコンセプトである「笑顔になれる街」を効果的に伝えることを目的に作成したロゴマークであり、庁内各種事業でのロゴマークを活用により露出を図るとともに、シティプロモート推進の取組に賛同する企業・団体の登録組織「サッポロスマイルパートナーズ」との連携を強化するなど、ロゴを通じて「笑顔になれる街」というコンセプトを市内外に意識付ける取組を進めている。それらの取組により、上記連携組織の登録数も今年度に入り約70団体から約140団体に倍増し取組の輪が広がっていると、今年度を実施した市民アンケートにおいては、ロゴマークの認知度が41.0%と、昨年度の19.1%から大きく伸びたところである。</p> <p>今後においては、市民や市内企業に向け、ウェブや紙媒体等多様な広報媒体を活用し、既存のスマイルロゴの活用事例をわかりやすく発信するとともに、市民自らによる札幌の魅力発信を促すワークショップの実施などを通じ趣旨や活用事例を伝えるなど、目的やロゴマークの活用方法を明確に示していくことを検討する。</p> <p>また、観光客向けについては、ロゴをあしらったお土産品の持ち帰りにより広告塔の役割を担わせることで本市の知名度向上等の効果が見込まれるため、民間企業によるロゴグッズ商品化を進めることを検討するとともに、観光客が多く来札する雪まつり時期等にイベントを実施しコンセプトを発信するなど、対象に合わせた効果的なPRを進めていく。</p>
14	市長政策室	調整担当課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・シティプロモート推進費	市内企業(特に中小企業)へ「サッポロスマイル」のロゴの周知を強化するため、事業目標を明確化すること。その上で、事業目標に沿った指標を設定して事業の評価を行うこと。	<p>シティプロモートの事業目標については、「札幌の暮らしそのものの魅力発信」や「おもてなし」を通じた「笑顔になれる街」という統一イメージによる都市ブランドの発信であり、それを実現するため庁内各部署や市内民間企業等による自発的な発信を促しているところである。民間企業における取組については、No.13で記載したとおり、連携のうえシティプロモートを推進する組織である「サッポロスマイルパートナーズ」を中心に実施されており、規模や業種の違う多種多様な企業、団体約140社が登録のうえ、ホテルスタッフのバッジ着用などロゴを通じた札幌の魅力発信やおもてなし意識の醸成などの自発的な取組をしていただいている。</p> <p>今後は、ロゴを活用した企業数を指標とするなど、指標の設定に向け多様な視点で検討を進めるとともに、中小企業を束ねている団体等と連携のうえ本事業の周知を図り参画を促していくなど、中小企業をはじめとする市内企業に登録に向けて働きかけを行っていく。</p>
15	総務局	交流課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・「ミュンヘン・クリスマス市in Sapporo」開催費負担金	国際交流の振興という、ミュンヘン・クリスマス市の本来目的の達成度を測るための指標を設定し、その効果の測定を行ったうえで事業の評価を行うこと。	<p>本イベントの開催目的の一つである市民の国際理解の促進について、どのような指標が達成度を測るのに適しているのか検討し、その指標を基に検証を進める。</p>
16	総務局	交流課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・「ミュンヘン・クリスマス市in Sapporo」開催費負担金	札幌市で行うミュンヘン・クリスマス市のよう、ミュンヘン市において札幌市をPRする取組について検討すること。	<p>ミュンヘン市側との協議を通じて、現地にて効果的にPRを行うことのできる取組を検討する。</p>

平成26年度外部評価 指摘事項と改善・見直しの検討状況

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
17	総務局	交流課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・「ミュンヘン・クリスマス市in Sapporo」開催費負担金	各イベントについて、来場者の増加だけではなく、本来の事業目的に沿った、イベントの質的な向上を図るとともに、本来の事業目的の達成度を示すことができるような新たな指標の設定を行うこと。	実行委員会にて27年度の実施企画を構築していく中で、来場者が異文化に触れることのできる機会の提供をどのように充実させていくか、さらにはどのような指標が達成度の測定に適しているのか、検討する。
	観光文化局	観光企画課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・さっぽろ雪まつり事業費 ・さっぽろ雪まつり魅力アップ事業費		雪まつりの達成度を示す指標として、来場者数と合わせて平成25年度に経済効果調査を実施した。経済効果調査は、これまで定期的には実施されてこなかったが、実施頻度の精査等を行い、定期的な調査実施を検討する。また、来場者のニーズを把握するため、会場内での満足度調査の実施を検討する。
	観光文化局	市民文化課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・サッポロ・シティ・ジャズ事業費 ・500m美術館運営費		<p>【サッポロ・シティ・ジャズ】</p> 事業目的にある「音楽文化・市場の創出振興を図り、地域文化・観光の活性化に寄与する」ことをより意識し、事業展開を図っていくほか、引き続き、問題点の把握と改善に努めることにより、イベントの質的な向上を図っていく。また、来場者・参加者の目的の達成度や満足度を新たな指標として設定し、事業ごとに実施しているアンケートにおいて、その効果を測定していく。
18	総務局 観光文化局	総)交流課 観)観光企画課 観)市民文化課	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進	・施策全般(公的関与)	大通公園等で開催される各イベントの実情を踏まえ、民間の関与をより強めるなど、公的関与のあり方を見直すこと。	<p>【ミュンヘン・クリスマス市】</p> 本事業は、地元商店街や企業等から構成される実行委員会形式としており、実行委員会が企画や運営方法の策定を行っている。また、本イベントの開催目的の一つであるにぎわいと魅力のある都心空間の創出に向けて、地元商店街等と連携した企画を実施しているところである。今回の指摘を受け、さらなる民間の関与が可能かどうか検討する。
						<p>【イベント】</p> 会場に出店、管理を行っている民間事業者から各イベント実行委員会への協賛金等のあり方を見直し、各イベントの実情に則したイベント運営や公的関与のあり方を見直す。
						<p>【サッポロ・シティ・ジャズ】</p> 現時点においても、民間主体の実行委員会の編成や民間協賛金の増加に取り組むなど、民間の関与を高める取組みを行っているが、今後、市が関与すべき事業を絞り込むなど、関与のあり方について検討する
						<p>【500m美術館】</p> 500m美術館は、地下通路を有効に活用することで、まちのにぎわいの創出を図り、また、市民が無料で気軽に現代アートを中心とした芸術作品に触れる機会を創出しているところであり、こうした事業目的や場所の特性から、市の直轄事業として実施しているところである。事業実施にあたっては、企画や運営管理については、民間の有識者から意見をいただいたり、市民ボランティアを募集し、企画・運営に直接関わってもらうなど民間の力を活用している。今後、こうした運営手法に加えて、作品制作・展示について、民間ギャラリーや大学などとの協力のあり方を見直し、より魅力のある企画展の開催を図ってきたい。

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
19	観光文化局	市民文化課	5-2-1 市民が多彩な文化芸術に親しむとともに、自ら作り上げる文化活動の振興	・博物館建設構想推進事業費 ・次世代型博物館計画策定事業費	博物館の検討にあたっては、単なる展示を行う場ではなく、創造都市を標榜する札幌市として、創造性という観点を踏まえた博物館づくりを行うことができるような体制を構築するとともに、観光施設としても位置付けられるような博物館を目指すこと。また、博物館を設置する場合には、既存施設の活用や施設の集約化などにより、費用の縮減を図ること。	(仮称)札幌博物館基本計画においては、札幌博物館の責務として使命を3つ掲げているが、そのうち2つが「創造性あふれる人材の育成」と「自然と人の観点からまちづくりに貢献」であり、市民による創造的かつ自主的な博物館活動を活性化させるとともに、観光資源として札幌の魅力を発信し、にぎわいを創出していく役割も果たしていく旨明記しているところである。また、博物館の設置場所としては、集客性・事業展開の観点から都心部を候補地としているが、都心の有効かつ高度な土地利用は不可欠であり、他の公共施設等との複合化も含め検討している。なお、今後の札幌博物館整備は、当該基本計画に即して進めていくことになる。
20	市民まちづくり局	地域計画課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	・都市景観事業費	他部局を含めた都市景観に関する市の取組の成果や市が目指す景観の理想像を市民に具体的に示し、広く周知を図ること。	現在、都市景観基本計画及び景観計画の見直しを行っており、指摘事項についても今後の見直しの中で検討を進めていきたい。
21	市民まちづくり局	地域計画課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	・都市景観事業費	都市景観の取組については、可能な限り定量的な指標を設定し、事業の評価を行うこと。	現在、都市景観基本計画及び景観計画の見直しを行っており、指摘事項についても今後の見直しの中で検討を進めていきたい。
22	市民まちづくり局	都心まちづくり課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	・都心エリアマネジメント推進費	札幌の都心が今後どのように変わっていくのか、未来のあるべき姿やその目指すところを、キーワード化やビジュアル化などにより市民にわかりやすく示し、都心のまちづくりに対する市民理解の向上に努めること。	本市の都心まちづくりについては、平成14年策定の「都心まちづくり計画」に基づき様々な取組を進めているが、札幌の都心の目指すべき将来像については、同計画を補完する平成23年策定の「さっぽろ都心まちづくり戦略」において、「人を中心とした魅力あるまち」「新たな文化と活力を創造するまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」としており、当室HPで公開しているところである。現在、東日本大震災を契機とした安全安心な都市づくりや、低炭素社会の実現、厳しさを増す都市間競争への対応の必要性から、現行都心まちづくり計画の見直しを行っているところであり、計画の策定にあたっては、都心の将来像や方向性をよりわかりやすく表現することに努めていく。また、計画策定後においても説明会やHPを通して、市民理解の向上に努めていく。
23	市民まちづくり局	都心まちづくり課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	・大交通拠点まちづくり推進費 ・創世交流拠点まちづくり推進費 ・都心まちづくり戦略事業化推進費 ・都心エリアマネジメント推進費 ・南一条まちづくり事業化検討費	地理的な連関性ということだけではなく、まちづくりの計画と各事業との質的連関性を整理し、市民に対して示すこと。	都心まちづくり計画では、まちづくりの目標実現のため、各交流拠点等を中心としたまちづくりの推進と同時に、各交流拠点間の人々の回遊性を向上させ、各拠点の整備が相乗的に効果を発揮するよう、地上地下の歩行空間やオープンスペースの整備といった空間ネットワークの形成についても力を入れているところである。次期計画の見直しにあたっては、各拠点のまちづくりの連関性・回遊性について、よりわかりやすく市民に示すことができるよう整理していきたい。
		都市交通課		・札幌駅前地下広場維持管理費		

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
24	市民まちづくり局	都心まちづくり課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・大通交流拠点まちづくり推進費 ・創世交流拠点まちづくり推進費 ・都心まちづくり戦略事業化推進費 ・都心エリアマネジメント推進費 ・南一条まちづくり事業化検討費 	都心部の各事業について、設備や景観、案内表示など相互連関性の観点から一体的に考え、整備を進めること。	統一感のある街並みの形成や市民・来街者の快適かつ効率的な活動を支える都心まちづくりの推進のため、景観計画等に配慮した都心全体のマネジメントに取り組む体制の確立に係る検討を進める。 都心全体のマネジメントに係る体制については、平成27年度に策定予定の都心まちづくり計画の中で意義や役割等を明確にすることから、施策検討後の具体的な取組の実施は29年度以降になる。
		都市交通課		<ul style="list-style-type: none"> ・札幌駅前地下広場維持管理費 		
25	市民まちづくり局 都市局	市)区政課 市)地域計画課 都)建築安全推進課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・施策全般(空き家等対策) 	今後、札幌市内でもより大きな課題となることが想定される空き家や空きビルの景観上、治安上等の問題について、部局横断的な取組を進めること。	空き家問題には、景観上、防犯上の問題のみならず、建物の倒壊や放火、ごみの散乱など様々な問題がある。こうした幅広い問題に対応するための「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月下旬までに施行されることから、札幌市においても、同法に基づく措置を含め、庁内横断的に総合的な取組を進めていく。現段階では、同法に基づく対応を円滑に進めるため、関係部局間で情報共有する仕組みを構築したり、対策検討会議を開催している。
26	市民まちづくり局	都心まちづくり課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・施策全般(都心空間整備の統括調整機能) 	各拠点等の空間の整備にあたり、空間相互の連関性を高められるよう、総合的な統括調整を行うことのできる具体的な仕組みづくりを行うこと。	都市空間の統一性やつながりを作ることで、街区、地区、都心全体に係る重層的なマネジメント体制の構築について検討を行う。 都心全体のマネジメントに係る体制については、平成27年度に策定予定の都心まちづくり計画の中で意義や役割等を明確にすることから、施策検討後の具体的な取組の実施は29年度以降になる。
27	市民まちづくり局	都心まちづくり課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・施策全般(都心の賑わいづくり) 	なぜ都心に賑わいを生み出す必要があるのか、その成果が市民の暮らしや札幌の発展にどのようなメリットをもたらすのか、ビジョン(未来像)を明確に示すこと。	現行都心まちづくり計画においては、都心の賑わいに関連する、「集客交流の活性化」や「都市文化の創造」が市民生活の質の向上につながることを示しているが、同計画の見直しにあたっては、都心の賑わいが市民生活や札幌の発展にもたらすメリットについてより明確に伝わるよう、将来像の検討を行う。
28	市民まちづくり局	都心まちづくり課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・施策全般(都心の空間整備の考え方) 	各拠点等の空間の整備にあたっては、空間相互の連関性を高められるよう、全体の考え方や方針を札幌市が主体的に決定し、示すこと。そして、その方針に基づいて都心のまちづくりを進めること。	本市が策定した都心まちづくり計画においては、都心まちづくり全体の方針や各拠点等の空間整備の方向性を示しており、これに基づき都心のまちづくりを展開している。 同計画の見直しにあっても、都心各拠点の連関性をさらに高めるよう検討をしていく。
29	市民まちづくり局	都心まちづくり課 都市交通課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・施策全般(都心のバリアフリー化) 	地下歩行空間も含めた都心部の設備や案内表示等について、高齢者、障がい者、子供連れや妊婦などにとって利用しやすいものになっているか検証を行い、よりよい空間づくりを進めること。	札幌市では、「新・札幌市バリアフリー基本構想」に基づき、各施設管理者が相互に連携しながら駅施設や車両等のバリアフリー化を進めている。 最近では、地下鉄でエレベーターや車内車いすスペースにベビーカーマークを掲出し、子供連れのお客様がより利用しやすい環境づくりを進め、また、地下歩行空間(チカホ)でも案内表示を見直し一部修正を行ったところである。 今後も都心部の回遊性向上を目指し、地下施設や駅施設などについて、バリアフリーの観点から検証を進め、誰もが安心して安全に利用できる環境づくりを進めたい。

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
30	市民まちづくり局	都心まちづくり課 都市交通課	3-4-2魅力あふれる都市のまちづくり	・施策全般 (都心部の回遊性)	都心部の回遊性を高めるため、都心部における交通環境の充実について検討すること。	都心部においては、商店街における歩道バリアフリー化や路面電車のループ化に向けた整備等様々な取組を進めてきており、今後も都心まちづくり計画の見直し等を踏まえながら、都心部の回遊性向上に向けた交通環境について検討していく。